

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	街路灯電灯料補助金	開始 年度	昭和38年度
----------------	-----------	----------	--------

団体名	街路灯を維持管理する町会等の団体および個人（街路灯維持団体）
-----	--------------------------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市街路灯電灯料補助金交付要綱
-------------------------	-------------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	町会等の団体または個人が維持している街路灯（公衆街路灯）の電気料金の80%を補助金として交付する。
目 的	（目 的） 夜間の交通安全、犯罪の防止および美観の保持を図るため、街路灯維持団体に対し、電灯料補助金を交付し、街路灯の民間設置を促進している。
・ 効 果	（効 果） 街路灯の民間設置数が増加することにより、夜間交通の安全性の向上が図られるほか、犯罪防止効果が働くとともに通行者に安全・安心感を与えている。また、市街地の美観を保持する役割も担っている。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金		計
		市	その他					
収 入	21	74,460	18,615					93,075
	22	72,971	18,243					91,214
	23	76,942	19,236					96,178
	24	78,835	19,709					98,544
	25	75,065	18,766					93,831
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21			93,075				93,075
	22			91,214				91,214
	23			96,178				96,178
	24			98,544				98,544
	25			93,831				93,831

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	街路灯電灯料補助金
----------------	-----------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	街路灯の維持は、主に夜間の交通安全や犯罪の起こりにくい街づくりに寄与する非常に公益性の高い事業であり、特定の者への利益供与ではなく、幅広く市民生活の安全性向上が図られるとともに、通行者の安心感醸成に貢献している。 また、昔に比べ子どもの塾通いや女性の就労増加等により夜間外出の機会も増え、街路灯の役割は、より重要性（ニーズ）が増している。
2	必要性（補助しなければならない事業であるか）	☒	☐	民間設置の街路灯は市内街路灯の6割強を占め、事業廃止した場合、その大部分が維持困難となり市民生活に多大な影響を及ぼすことや、防犯・交通安全など公益性の高い事業であることから市の補助が必要である。
3	自主性（自主自立に向け努力しているか）	☒	☐	維持管理コストの軽減を図るため、LED灯の導入に移行しているほか、共同購入等により、初期投資の縮減にも取り組んでいる。
4	有効性（他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か）	☒	☐	街路灯は、その公益・公共的役割から市へ全灯移管する手法もあるが、市の財政・人員負担が大幅増となり困難である。また、町会による維持管理は、地域コミュニティの維持にも繋がるため、現行制度による手法が有効である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☒	(補助率8/10) 街路灯の主な役割である防犯・交通安全施策は、公益性はもとより公共性が非常に高いことから、今後も現行補助率により団体の負担軽減を図ってい
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

街路灯電灯料補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

街路灯の主な役割は、防犯・交通安全に関する環境整備により、市民生活の安全性を向上させ、安心感の醸成を図ることにある。

安心感の醸成については、心理的要素が大きいため数値化は難しいが、街路灯を設置・維持することが、市民生活の安全性を向上させ、安心感の醸成に繋がると考える。

(達成状況)

事業実績 (補助対象街路灯数)

平成22年度 23,092灯

平成23年度 23,139灯

平成24年度 23,080灯

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている



一定の効果をあげている



効果が疑問である



その他



(理由)

○今後の方向性



現行のまま補助を継続



見直したうえで補助を継続



廃止



その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度



終期到来により廃止



終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	街路灯設置費補助金	開始 年 度	昭和37年度
----------------	-----------	-----------	--------

団 体 名	街路灯を維持管理する町会等の団体および個人（街路灯維持団体）
-------	--------------------------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市街路灯設置費補助金交付要綱
-------------------------	-------------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	町会等の団体または個人が街路灯を設置（新設・取替）する場合に補助金を交付する。 L E D街路灯・・・補助率85% L E D以外の街路灯・安定器・・・補助率80%
目 的	（目 的） 夜間の交通安全、犯罪の防止および美観の保持を図るため、街路灯維持団体に対し、設置費補助金を交付し、街路灯の民間設置を促進している。
・ 効 果	（効 果） 街路灯の民間設置数が増加することにより、夜間交通の安全性の向上が図られるほか、犯罪防止効果が働くとともに通行者に安全・安心感を与えている。また、市街地の美観を保持する役割も担っている。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金		計
		市	その他					
収 入	21	21,296	10,696					31,992
	22	22,920	12,015					34,935
	23	22,214	11,445					33,659
	24	23,174	9,264					32,438
	25	52,350	9,457					61,807
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体負担金等			計
	21			31,992				31,992
	22			34,935				34,935
	23			33,659				33,659
	24			32,438				32,438
	25			61,807				61,807

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	街路灯設置費補助金
----------------	-----------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	街路灯の設置は、主に夜間の交通安全や犯罪の起こりにくい街づくりに寄与する非常に公益性の高い事業であり、特定の者への利益供与ではなく、幅広く市民生活の安全性向上が図られるとともに、通行者の安心感醸成に貢献している。 また、昔に比べ子どもの塾通いや女性の就労増加等により夜間外出の機会も増え、街路灯の役割は、より重要性（ニーズ）が増している。
2	必要性（補助しなければならない事業であるか）	☒	☐	民間設置の街路灯は市内街路灯の6割強を占め、事業廃止した場合、その大部分が維持困難となり市民生活に多大な影響を及ぼすことや、防犯・交通安全など公益性の高い事業であることから市の補助が必要である。
3	自主性（自主自立に向け努力しているか）	☒	☐	共同購入等により、事業費の縮減に取り組んでいるほか、維持管理コストの軽減を図るため、LED灯の導入に移行している。
4	有効性（他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か）	☒	☐	街路灯は、その公益・公共的役割から、市へ全灯移管する手法もあるが、市の財政・人員負担が大幅増となり困難である。また、町会による維持管理は、地域コミュニティの維持にも繋がるため、現行制度による手法が有効である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☒	(補助率8.5/10, 8/10) 街路灯の主な役割である防犯・交通安全施策は、公益性はもとより公共性が非常に高いことから、今後も現行補助率により団体の負担軽減を図っている
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

街路灯設置費補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

街路灯の主な役割は、防犯・交通安全に関する環境整備により、市民生活の安全性を向上させ、安心感の醸成を図ることにある。

安心感の醸成については、心理的要素が大きいため数値化は難しいが、街路灯を設置・維持することが、市民生活の安全性を向上させ、安心感の醸成に繋がると考える。

(達成状況)

事業実績(街路灯設置灯数)

平成22年度	892灯
平成23年度	901灯
平成24年度	759灯

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている	☒
一定の効果をあげている	☐
効果が疑問である	☐
その他	☐

(理由)

○今後の方向性

☒	現行のまま補助を継続
☐	見直したうえで補助を継続
☐	廃止
☐	その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	配偶者等暴力被害者自立支援事業補助金	開始 年 度	平成23年度
----------------	--------------------	-----------	--------

団 体 名	特定非営利活動法人ウィメンズネット函館
-------	---------------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則 ・函館市配偶者等暴力被害者自立支援事業補助金交付要綱
-------------------------	--

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	・DV被害者の身の安全を守る民間シェルター（アパート等を賃借）の家賃などへの助成 ・シェルター退所後の被害者の自立支援の場となる「ステップハウス」の家賃などへの助成 ・DV被害者を対象とした就労支援に対する経費等への助成
目 的	(目 的) シェルターへの入所からステップハウスへの入所、被害者の自立支援までの総合的な支援を目指す。
・ 効 果	(効 果) 「配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律」（以下「DV防止法」）で定められている「DV被害者の適切な保護」および「DV被害者の自立支援」を図ることが可能となり、市の責務を果たすことができる。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	寄付金	繰越金		計
		市	その他					
収 入	21							0
	22							0
	23	1,602			400			2,002
	24	2,000			503			2,503
	25	2,000			699			2,699
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21							0
	22							0
	23			2,002				2,002
	24			2,503				2,503
	25			2,699				2,699

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名
(交付金名)

配偶者等暴力被害者自立支援事業補助金

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	「DV防止法」に則った事業である。①シェルター入所件数は年間50件程あり、市民生活の向上に貢献する事業である。②市内の相談機関におけるDV相談件数は年間4千件を超えており、市民ニーズの高い事業である。
2	必要性(補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	安定したシェルター運営が可能となり、「DV防止法」で定められている「市の責務」を果たすことができる。
3	自主性(自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	会員の募集や寄付金の依頼に力を入れている。
4	有効性(他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	市が直営もしくは委託等で行うより、シェルターを運営する民間団体が行うことにより、DV被害者に対して柔軟に対応でき、経費の削減が図られる。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☒	平成23年度に「補助対象経費の8割以内」と見直したところである。
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

配偶者等暴力被害者自立支援事業補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

・シェルター入所件数、ステップハウス利用件数、就労支援講座等開催回数

(達成状況)

平成24年度実績

・シェルター入所件数 57件 ・ステップハウス利用件数 15件 ・就労支援講座 10回
・シェルター転居実績 なし

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている

☒

一定の効果をあげている

☐

効果が疑問である

☐

その他

☐

(理由)

○今後の方向性

☒

現行のまま補助を継続

☐

見直したうえで補助を継続

☐

廃止

☐

その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	函館市市民協働モデル事業補助金 (高齢者・障がい者地域総合支援事業)	開始 年 度	平成25年度
----------------	---------------------------------------	-----------	--------

団 体 名	特定非営利活動法人 日本障害者・高齢者生活支援機構
-------	---------------------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則 ・函館市市民協働モデル事業補助金交付要綱
-------------------------	-----------------------------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	地域内において、障がいや高齢化のため必要品の買い物ができない、医療および福祉サービスの利用について不安がある、安心して地域で暮らしたい等の問題の解決手段として、現在、道内外にも導入実績のある「地域生活支援システム」を改良・導入し、高齢者・障がい者の医療・福祉の在宅ケア、買い物支援、孤独死等の社会的問題解決の解決を図るため、地域の事業者が得意分野を集合させて取り組む。
目 的	(目 的) 函館市に住む高齢者・障がい者の医療・福祉・生活等の総合的な支援を行う事を目的とする。
・ 効 果	(効 果) 高齢者・障がい者の医療・福祉の在宅ケア。買い物支援、孤独死等の社会的問題解決が図られる。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	寄附・雑収入	計
		市	その他					
収 入	21							0
	22							0
	23							0
	24							0
	25	500	108					608
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等	需用費		計
	21							0
	22							0
	23							0
	24							0
	25	240				368		608

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	函館市市民協働モデル事業補助金 (高齢者・障がい者地域総合支援事業)
----------------	---------------------------------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	対象事業として「公益的な事業であり、～」と明記しており、公益性は必須要件となっている。また、事業採択の審査項目にも「事業の公益性（公益的な事業で、広く市民の利益に貢献するもの。また、公益的な課題の改善が期待できるもの）」と明記されており、公益性が採択の基準として採用されている。
2	必要性（補助しなければならない事業であるか）	☒	☐	事業の安定的な実施のため、当面、市からの助成を受けながら財政基盤を確保する必要がある。
3	自主性（自主自立に向け努力しているか）	☒	☐	団体と市が協働で実施することが前提であるため、場合によって市が助言するが、団体による自主的な事業実施と財政基盤の整備検討を進めることとしている。
4	有効性（他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か）	☒	☐	市民の意見を取り入れた新しい発想の協働事業をモデル的に実施するため、市の積極的な協力と最低限の財政的な支援は必要である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1／2以内である	☒	補助制度創設時の考え方として、事業実施後の評価によっては、委託事業に発展する可能性があるため、全額補助としているが、今後については制度を主管する企画部で検討するものと考えている。
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

函館市市民協働モデル事業補助金
(高齢者・障がい者地域総合支援事業)

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

平成25年度から事業実施のため、現時点では記載できない。
ただし、事業の実施後には、担当部局および審査委員による事後評価を行い、事業の効果等の評価を実施する予定である。

(達成状況)

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている

☐

一定の効果をあげている

☐

効果が疑問である

☐

その他

☒

(理由)

平成25年度新規事業であることから、効果の達成状況を現時点では評価することができないため。

○今後の方向性

☒

現行のまま補助を継続

☐

見直したうえで補助を継続

☐

廃止

☐

その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	函館市市民協働モデル事業補助金 (万代町地区における地域福祉活動活性化事業補助金)	開始 年 度	平成25年度
----------------	--	-----------	--------

団 体 名	函館の地域福祉を考える会
-------	--------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則 ・函館市市民協働モデル事業補助金交付要綱
-------------------------	-----------------------------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	万代町を中心に、誰もが気軽に集える交流サロンを定期的で開催し、また、地域福祉懇談会や広報紙の発行等を通じ、住民や関係団体等との情報共有・連携を図る。
目 的	(目 的) 市民協働モデル事業補助金の目的である「地域の問題に関し市民の視点から事業を企画・実施し、行政と協働で今後の実践につなげる」ことを踏まえ、万代町地域における地域福祉活動の基盤整備・強化を図り、住民総参加の街づくりを展開する。
・ 効 果	(効 果) 地域住民が街づくりに参加することで、希薄化した地域関係の修復・向上を図り、居場所づくりや孤立化防止をはじめ、世代を超えた交流や事業展開が期待できるとともに、住民の社会参加が促進される。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	寄附・雑収入	計
		市	その他					
収 入	21							
	22							
	23							
	24							
	25	500			20		106	626
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21							
	22							
	23							
	24							
	25			626				626

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	函館市市民協働モデル事業補助金 (万代町地区における地域福祉活動活性化事業補助金)
----------------	--

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	対象事業として「公益的な事業であり、～」と明記しており、公益性は必須要件となっている。また、事業採択の審査項目にも「事業の公益性（公益的な事業で、広く市民の利益に貢献するもの。また、公益的な課題の改善が期待できるもの）」と明記されており、公益性が採択の基準として採用されている。
2	必要性（補助しなければならない事業であるか）	☒	☐	地域主体による事業の安定化を図るため、当面、市からの助成を受けながら財政基盤を確保する必要がある。
3	自主性（自主自立に向け努力しているか）	☒	☐	団体と市が協働で実施することが前提であるため、場合によって市が助言するが、団体による自主的な事業実施と財政基盤の整備検討を進めることとしている。
4	有効性（他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か）	☒	☐	市民の意見を取り入れた新しい発想の協働事業をモデル的に実施するため、市の積極的な協力と最低限の財政的な支援は必要である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1／2以内である	☒	補助制度創設時の考え方として、事業実施後の評価によっては、委託事業に発展する可能性があるため、全額補助としているが、今後については制度を主管する企画部で検討するものとする。
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

函館市市民協働モデル事業補助金
(万代町地区における地域福祉活動活性化事業補助金)

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

平成25年度から事業実施のため、現時点では記載できない。
ただし、事業の実施後には、担当部局および審査委員による事後評価を行い、
事業の効果等の評価を実施する予定である。

(達成状況)

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている
一定の効果をあげている
効果が疑問である
その他

☐
☐
☐
☒

(理由)

平成25年度新規事業であることから、効果の達成状況を現時点では評価することができないため。

○今後の方向性



現行のまま補助を継続



見直したうえで補助を継続



廃止



その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度



終期到来により廃止



終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	函館市市民協働モデル事業補助金 (バリアフリーボランティアプロジェクト2013補助金)	開始 年度	平成25年度
----------------	--	----------	--------

団体名	函館バリアフリーボランティアプロジェクト実行委員会
-----	---------------------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則　・函館市市民協働モデル事業補助金交付要綱
-------------------------	-----------------------------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	研修会を開催してバリアフリーボランティアを養成するとともに、登録ボランティアにより、JR函館駅において高齢者や障がい者、観光客などがスムーズに移動できるよう、車イスの介助や施設内及び目的地までの交通機関への誘導や市内観光名所への行き先案内などを行う。
目 的	(目 的) 市民協働モデル事業補助金の目的である「地域の問題に関し市民の視点から事業を企画・実施し、行政と協働で今後の実践につなげる」ことを踏まえ、高齢者や障がい者などが円滑かつ安全に函館駅を利用できるようサポートする。
・ 効 果	(効 果) 高齢者や障がい者だけでなく観光客を含め、函館駅を利用するすべての人をサポートでき、また、ボランティアの養成を通じて、「心のバリアフリー」について市民の意識の醸成を図ることができる。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	寄附金	計
		市	その他					
収 入	21							
	22							
	23							
	24							
	25	500					384	884
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21							
	22							
	23							
	24							
	25	48		836				884

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名
(交付金名)

函館市市民協働モデル事業補助金
(バリアフリーボランティアプロジェクト2013補助金)

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	対象事業として「公益的な事業であり、～」と明記しており、公益性は必須要件となっている。また、事業採択の審査項目にも「事業の公益性（公益的な事業で、広く市民の利益に貢献するもの。また、公益的な課題の改善が期待できるもの）」と明記されており、公益性が採択の基準として採用されている。
2	必要性（補助しなければならない事業であるか）	☒	☐	事業の安定的な実施のため、当面、市からの助成を受けながら財政基盤を確保する必要がある。
3	自主性（自主自立に向け努力しているか）	☒	☐	団体と市が協働で実施することが前提であるため、場合によって市が助言するが、団体による自主的な事業実施と財政基盤の整備検討を進めることとしている。
4	有効性（他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か）	☒	☐	市民の意見を取り入れた新しい発想の協働事業をモデル的に実施するため、市の積極的な協力と最低限の財政的な支援は必要である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1／2以内である	☒	補助制度創設時の考え方として、事業実施後の評価によっては、委託事業に発展する可能性があるため、全額補助としているが、今後については制度を主管する企画部で検討するものとする。
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

函館市市民協働モデル事業補助金
(バリアフリーボランティアプロジェクト2013補助金)

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

平成25年度から事業実施のため、現時点では記載できない。
ただし、事業の実施後には、担当部局および審査委員による事後評価を行い、事業の効果等の評価を実施する予定である。

(達成状況)

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている ☐
一定の効果をあげている ☐
効果が疑問である ☐
その他 ☒

(理由)

平成25年度新規事業であることから、効果の達成状況を現時点では評価することができないため。

○今後の方向性

☒ 現行のまま補助を継続
☐ 見直したうえで補助を継続
☐ 廃止
☐ その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	中学生のためのDV防止啓発事業補助金 (函館市市民協働モデル事業)	開始 年度	平成25年度
----------------	--------------------------------------	----------	--------

団体名	道南ジェンダー研究ネットワーク
-----	-----------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則 ・函館市市民協働モデル事業補助金交付要綱
-------------------------	-----------------------------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	(1) デートDV出前講座の実施 (3か年で市内全中学校) (2) 出前講座ファシリテーター養成講座の実施 (対象者: 学生・一般) (3) スキルアップ研修会の実施 (対象者: 市内中学校・高校の養護教諭) (4) デートDV防止啓発誌の作成 (市内全中学校生徒分 7,000部)
目 的	(目 的) 函館市内の全中学生に対し、交際相手への様々な暴力(デートDV)の予防教育を行い、どの生徒も加害者にも被害者にもならないことを目的とする。
・ 効 果	(効 果) 「男女間の暴力」だけではなく、「いじめ」や「ストーカー」などの様々な人権問題を、生徒一人一人が意識することにより、「DVの防止」と「人権を尊重する社会」に繋がる効果がある。

○補助事業の収支状況

(単位: 千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金		計
		市	その他					
収 入	21							0
	22							0
	23							0
	24							0
	25	500						500
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21							0
	22							0
	23							0
	24							0
	25			500				500

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	中学生のためのDV防止啓発事業補助金 (函館市市民協働モデル事業)
----------------	--------------------------------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	国の「DV防止法」に基づく「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な方針」に則った事業であり、「若年層へのDV防止啓発が必要である」と教育現場や民間団体からも要望が出ている状況である。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	団体と市が協働で事業を実施することにより、子どもたちが加害者にも被害者にもならないことが期待でき、人権を尊重する安心・安全なまちづくりにつながるのと同時に、将来のDV被害者の救済および自立支援にかかる費用の削減も期待できる。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	団体と市が協働で実施することが前提の事業であるが、自立して事業実施が可能となるよう、効率的な事業運営や経費節減の実現に向けた自助努力が認められる。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	仕様に従う委託と違い、団体の自主性を重視することで、市のみでは実現しがたい今日のかつ柔軟なサービス提供が図られ、支出額以上の効果が期待できることから、施策目的の実現に最適と思考される。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☒	補助制度創設時の考え方として、事業実施後の評価によつては、委託事業に発展する可能性があるため、全額補助としているが、今後については制度を主管する企画部で検討するものとする。
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名 (交付金名)	中学生のためのDV防止啓発事業補助金 (函館市市民協働モデル事業)
----------------	--------------------------------------

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)
 ※平成25年度新規事業
 ・アンケートの実施により、中学生のDVに対する意識や被害状況などが把握でき、今後のDV防止対策に反映することができる。
 ・「男女間の暴力」のだけではなく、「いじめ」や「ストーカー」などの様々な問題を、生徒一人一人が意識することにより、「DVの防止」と「人権を尊重する社会」に繋がる効果がある。

(達成状況)

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている ☐
 一定の効果をあげている ☐
 効果が疑問である ☐
 その他 ☒

(理由)

平成25年度新規事業であることから、効果の達成状況を現時点では評価することができないため。

○今後の方向性

☒ 現行のまま補助を継続
☐ 見直したうえで補助を継続
☐ 廃止
☐ その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐ 終期到来により廃止
☒ 終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	ママのためのリフレッシュ講座開催事業補助金 (函館市市民協働モデル事業)	開始 年 度	平成25年度
----------------	---	-----------	--------

団 体 名	子育て支援グループ「マミーズ・フレンズ」
-------	----------------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則 ・函館市市民協働モデル事業補助金交付要綱
-------------------------	-----------------------------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	生後2か月～3か月末までの乳児の母を対象に、インストラクターによる産後ケアの軽い体操を行い、その間、乳児は「マミーズ・フレンズ」スタッフおよび函館市子育てアドバイザーの資格を持つボランティアによる託児を行う。 体操終了後は、読み聞かせ、母同士の交流、スタッフとの触れあいなどのプログラムにより、子育ての楽しさを共有し合う。
目 的	(目 的) 育児サポートの一環として、産後間もない母の心と体のリフレッシュ（ストレスの緩和）による、母子の健全育成を図る。
・ 効 果	(効 果) 一時子どもから離れて体を動かすことでストレスが緩和される上、同じ世代・同じ境遇にある参加者同士、さらには子育て経験者の集まりである当該団体のスタッフらとの交流が図られることで、子育て中の孤立感・不安感が解消されるとともに、その後のネットワーク構築も期待される。 さらには、当該事業を通じて、「社会全体で子どもを育てよう」という全市的な気運の高まりと理解の向上が図られる。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金		計
		市	その他					
収 入	21							0
	22							0
	23							0
	24							0
	25	100	30					130
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21							0
	22							0
	23							0
	24							0
	25		21	109				130

補助金・交付金チェックシート (No. 2)

補助金名 (交付金名)	ママのためのリフレッシュ講座開催事業補助金 (函館市市民協働モデル事業)
----------------	---

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	深刻化している子育て世帯の孤立化、育児不安・育児ストレスの増加という公益的な課題の改善が期待でき、さらには地域における母子の健全な育成環境づくりの促進につながるなど、広く市民生活の向上に貢献できる。 また、生後2～3か月の乳児を持つ母を対象とし、託児付きで母子分離の時間を提供するような事業は、これまで実施事例が少なく、当該事業への市民ニーズは非常に高い。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	育児不安や孤立感を抱える母親の社会参画を促し、児童虐待等に繋がるリスクの抑止等において非常に有用であり、これらの公益的な課題の改善に向け補助が必要不可欠な事業である。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	これまでの自主的な活動の中で、常に経費節減のための精査や事業内容の工夫改善に努め、市の補助金がゼロとなっても事業を実施できるような意識で臨んでおり、自主自立に向けた努力を継続していることが認められる。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	団体の自主性に一任することで、官主導では実現しがたい、参加者のニーズに即した今日のかつ柔軟なサービス提供が図られ、支出額以上の効果が期待できることから、施策目的実現に最適な手法と考えられる。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☒	補助制度創設時の考え方として、事業実施後の評価によっては、委託事業に発展する可能性があるため、全額補助としているが、今後については制度を主管する企画部で検討するものとする。
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

ママのためのリフレッシュ講座開催事業補助金
(函館市市民協働モデル事業)

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

- 参加者へのアンケートを実施し、満足度8割以上を目標とする。
- 参加者へ、講座修了後の心境や行動等にどのような変化が出たか、後日聞き取り調査を行う。
(例：ママ友ができて孤独感や育児不安が軽減した、仲間同士で育児サークルを結成し活動を開始した、マミーズ・フレンズのサポートスタッフとして参画するようになった、など)

(達成状況)

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

- 十分効果をあげている ☐
- 一定の効果をあげている ☐
- 効果が疑問である ☐
- その他 ☒

(理由)

平成25年度新規事業であることから、効果の達成状況を現時点では評価することができないため。

○今後の方向性

- ☒ 現行のまま補助を継続
- ☐ 見直したうえで補助を継続
- ☐ 廃止
- ☐ その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	財団法人 函館市文化・スポーツ振興財団補助金 (市民スケート場運営事業補助金)	開始 年 度	平成2年度
----------------	--	-----------	-------

団 体 名	財団法人 函館市文化・スポーツ振興財団
-------	---------------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則
-------------------------	--------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	天候に左右されないパイピング式スケートリンクを競輪場内に開設し、市民や競技団体にスケート競技を実施する場を提供している。
目 的	(目 的) 当該事業の補助により、道南唯一のスケート場を開設することで、市民の冬期間の運動不足解消と冬季スポーツの普及および生涯スポーツの振興を図る。
・ 効 果	(効 果) 道南唯一のスケート場の開設により、スケート競技の普及・振興、競技人口の拡大、競技力の向上等を図ることができるとともに、冬季スポーツの振興および市民の健康増進などに寄与している。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金		計
		市	その他					
収 入	21	54,310		11,535				65,845
	22	57,062		8,524				65,586
	23	56,389		10,933				67,322
	24	53,200		7,804				61,004
	25	52,668		7,347				60,015
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21			65,845				65,845
	22			65,586				65,586
	23			67,322				67,322
	24			61,004				61,004
	25			60,015				60,015

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補 助 金 名 (交付金名)	財団法人 函館市文化・スポーツ振興財団補助金 (市民スケート場運営事業補助金)
-------------------	--

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	子どもから大人まで気軽に楽しむことができる市民ニーズが高い事業であり、余暇の運動不足解消をはじめ、アイスホッケーやフィギュアスケートなどの冬季競技の振興にも貢献している。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	道南唯一のスケート場であり、数少ない冬季スポーツ競技の振興に寄与している事業であるため必要である。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☐	☒	施設の性質上、補助金なしでは実施困難な事業であるが、事業収入の確保や経費の見直し等節減に努めている。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	財団が効率的な運営に努めており、補助することが最適であるが、老朽化に伴う設備更新に多額の経費を要するため、事業の継続について検討が必要である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☒	スケート場の開設にあたっては、市と財団が協議を行い、施設の管理運営等に不足する経費は市が補助することでスタートした事業であり、今後も運営経費の縮減等を要請するなかで補助を継続する必要がある。
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☒	当スケート場は仮設式構造のため、施設の組立・解体にも相当の経費を要するなど、入場料収入だけでは施設運営が困難であり、今後も補助が必要である。
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☒	学校を通じた児童生徒へのチラシ配布や、市・財団広報紙への記事掲載などPRに努めているほか、初心者対象のスケート教室や各種イベントの開催など、利用者増加に努めている。
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

財団法人 函館市文化・スポーツ振興財団補助金
(市民スケート場運営事業補助金)

○補助効果の検証

(効果測定方法, 具体的な数値等)
開設日数, 入場者数で効果を測定する。

(達成状況)

事項	開設日数	入場者数
H 2 4 年度実績	63日	32,123人 (うち, 無料20,845人)

※継続事業は, 直近の実績 新規事業は, 効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている
一定の効果をあげている
効果が疑問である
その他

☒
☐
☐
☐

(理由)

○今後の方向性

☒ 現行のまま補助を継続

☐ 見直したうえで補助を継続

☐ 廃止

☐ その他

(見直しの内容)

冬季のスポーツ振興に大きく寄与していることから, 終期までは現行制度とするが, 施設の老朽化に伴う設備更新に多額の経費を要するため, 今後のあり方について検討を進める。

(見直しの時期)

平成27年度

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度